

LINE による相談窓口 利用案内

1 相談方法

- ① 登校日に配布したプリントの裏の2次元コードをLINE アプリで読み取って、相談窓口用アカウントを友だち追加してください。ID でも登録できます。
- ② 相談窓口用アカウントに、相談できる期間中にトークでメッセージを送ってください。専門機関（関西カウンセリングセンター）のカウンセラーが対応します。

2 相談できる期間

- ◇ **6月7日（日）まで毎日 午後5時から午後9時まで【追加】**
- ◇ 6月11日（木）から来年の3月25日（木）の毎週木曜日 午後5時から午後9時まで
（新たな相談の受付は午後8時30分まで）ただし、12月31日（木）は相談できません。
- ◇ 8月22日（土）から24日（月）の毎日 午後1時から午後9時まで
- ◇ 8月25日（火）から28日（金）の毎日 午後5時から午後9時まで
- ◇ 令和3年1月5日（火）から7日（木）の毎日 午後1時から午後9時まで
- ◇ 令和3年1月8日（金）から11日（月）の毎日 午後5時から午後9時まで

3 相談窓口でできること

- ① あなたが悩んでいることをしっかり聞いて、どうすることがあなたにとって一番良いかを一緒に考えます。
- ② あなたの悩み事に一番良い相談窓口を紹介したり、あなたの思いを学校や他の相談窓口などに連絡したりすることができます。



4 相談内容の秘密について

秘密は必ず守ります。あなたの希望や同意がない限り、保護者や学校の先生も含め、相談内容を勝手に誰かへ伝えることはありません。名前を言わなくても相談できます。こちらからあなたを特定することはできません。ただ、あなたの身体や命に危険があると判断した時など、緊急の場合は、学校や警察、関係機関と連携して、あなたの安全を確保するため、名前や学校名を聞くような質問をする場合がありますので、そのことも理解しておいてください。

5 注意事項

- ① カウンセラーが他の人の相談に対応中で、対応できない場合があります。しばらくしてから改めてメッセージを送ってください。相談が集中した場合は、その日のうちに対応できない場合があります。急いで相談したい場合は、電話での相談窓口等を利用してください。
- ② 次のような内容が送られてきた場合は、対応できない場合があります。
 - ・ 違う人になりすますなど、うそや事実と異なる内容
 - ・ いじめや友だち関係、学校生活などの悩みとは関係がない内容
 - ・ スタンプを連打するなど、いたずらと判断されるようなもの
- ③ 1回の相談時間は、概ね1時間までを目安にします。
- ④ 再度、相談メッセージを送ってもらった場合は、通常、別のカウンセラーが対応することとなります。しかし、前回までのやりとりをきちんと読んでから対応するので、前回の続きから相談することができます。

昨年度、利用していた人へ

昨年度利用していた相談窓口は、利用できません。令和2年度の大阪市児童生徒のための相談窓口に友だち追加してください。